

東部高齢者総合相談センター 駒込サブセンター(仮称)の設置について

1 目的

東部高齢者総合相談センター圏域内にて、地理的に相談につながりにくい駒込地域に新たな相談窓口を設置し、区民の利便性を高めるとともに機能強化を図る。

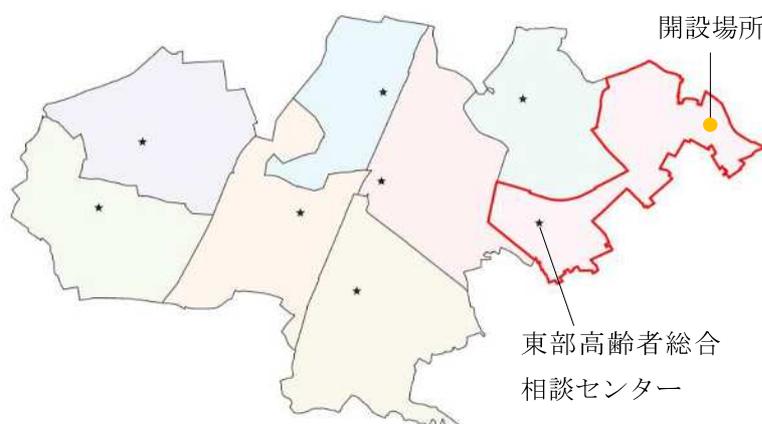
2 開設日時

月～金（祝日、年末年始、区民ひろば休館日を除く）9時～16時30分

※時間外は東部高齢者総合相談センター、夜間緊急・休日電話相談窓口と連動

3 開設場所

豊島区駒込 2-2-4 区民ひろば駒込内



※色分けは各センター圏域、★はセンター所在地を表す



区民ひろば駒込内へ開設

4 業務内容

高齢者やその家族、関係機関等からの相談に対し、東部高齢者総合相談センターと連携して対応する。

- ・ 高齢者対象の事業案内や申請手続き
- ・ 暮らしに関わる地域の各種サービスや情報の案内
- ・ 認知症や介護の相談、要介護・要支援認定申請の受付

5 予定委託先

社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団

6 今後の予定

令和7年3月 区政連絡会(第10地区)、広報としま (3月21日号)

区ホームページ等を通じて周知

4月 開設

民生児童委員協議会(巣鴨地区)で周知